

平成27年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査(平成29年度調査)の実施について

1. 調査の目的

- 平成30年度報酬改定に向け、障害福祉サービス等報酬改定検討チーム(平成27年度)において検討が必要とされた事項や、平成27年度報酬改定の効果検証に必要な事項等について調査を行い、各サービスの提供実態等を把握することを目的とする。

2. 実施調査

- (1) 生活介護及び障害者支援施設におけるサービス提供に関する実態調査
- (2) 地域生活支援拠点等の整備に関する実態調査
- (3) 就労系障害福祉サービスに関する実態調査
- (4) 相談支援事業所等の業務・計画作成状況等に関する実態調査
- (5) 障害児通所支援事業所における支援内容及び利用者に関する実態調査

3. 調査の方法等

- 調査実施時期:平成29年7月
- 抽出方法:調査の対象となる事業所等について、全国で合わせて約8千所を、サービス別に開設主体、地域性及び事業規模を考慮して、7.6%～全数で設定。

4. 今後のスケジュール(予定)

平成29年	～6月下旬	調査票・記入要領の作成、調査関係書類の印刷
	7月上旬～下旬	調査実施
	10月	速報値とりまとめ
平成30年	1月～2月	調査結果のとりまとめ
	3月	報告書公表

1. 生活介護及び障害者支援施設におけるサービス提供に関する実態調査

1. 調査実施の背景・課題等

- 平成28年度調査において、生活介護及び障害者支援施設における支援に関する基本的なデータを把握したが、サービス内容について多様な提供の状況にあることから、さらに詳細な内容を把握する必要がある。
- また、夜間の支援の負担に関しても、支援内容の詳細なデータを把握する必要がある。

2. 調査の目的

- 平成28年度の調査の結果を踏まえ、生活介護及び障害者支援施設の実態をさらに詳細に分析するため、タイムスタディ調査等を通じて、生活介護のあるべき提供体制等について、研究することを目的とする。

3. 主な調査項目

- 基本情報(事業所の形態、利用者数)
- 職員の状況等(職員数(職種別)、職員の個別状況(職種、保有資格等、就業形態、勤続年数))

(タイムスタディ調査)

- 事業所・施設における一週間の業務内容について、利用者への直接業務と間接業務を把握

2. 地域生活支援拠点等の整備に関する実態調査

1. 調査実施の背景・課題等

- 各市町村等における拠点等の整備の取組を進めるため、平成27年度に「地域生活支援拠点等の整備推進モデル事業」を実施し、その報告書を全ての自治体に周知するとともに、モデル事業の成果を踏まえた、地域生活支援拠点等の整備に際しての留意点等を通知し、整備を進めてきた。
- 一方、拠点等については、第4期障害福祉計画の基本指針において、成果目標として、平成29年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも一つを整備することを基本としているが、平成28年9月時点における拠点等の整備状況については、整備済が20市町村、2圏域と低調である。
- この整備状況の結果を踏まえ、平成28年12月に全国担当者会議を開催し、モデル事業実施自治体の事例発表、意見交換等を実施してきたが、今後さらに、拠点等の整備状況を把握するとともに、整備を促進し、必要な機能の強化・充実を図るための支援を行っていく必要がある。

2. 調査の目的

- 地域生活支援拠点等の全国の整備状況を踏まえ、必要な機能等の具体的な把握や好事例(優良事例)の収集を通じて、平成30年度報酬改定の検討のための基礎資料を得ることを目的とする。

3. 主な調査項目

(ヒアリング調査)

- 基本情報(整備状況、備えるのが特に困難な機能、整備類型、独自に付加している機能の具体的な内容、平成30年度以降に強化・充実を図る予定の機能の内容、整備における課題、整備までのプロセス)
- 必要な機能(相談、体験の機会・場、緊急時受入・対応、専門的人材の養成・確保、地域の体制づくり)の具体的な内容

3. 就労系障害福祉サービスに関する実態調査

1. 調査実施の背景・課題等

- 平成27年12月に取りまとめられた社会保障審議会障害者部会報告書においては、障害者等の通勤・通学等に関する移動支援については、「まずは、通勤・通学に関する訓練を就労移行支援や障害児通所支援により実施することとし、これを必要に応じて評価すべきである。」とされていることや、就労系障害福祉サービスにおける今後の取組として「就労移行支援については、平成27年度報酬改定の効果も踏まえつつ、一般就労への移行実績を踏まえたメリハリを付けた評価を行うべき」、「就労継続支援については、一般就労に向けた支援や一般就労への移行実績も踏まえた評価を行うべき」、「就労継続支援B型については、高工賃を実現している事業所を適切に評価するなど、メリハリをつけるべき」といったことが掲げられていることから、これらの指摘事項等に関連した実態を把握する必要がある。

(参考:平成28年10月27日 財政制度等審議会財政制度分科会)

【改革の方向性】(案)

- 就労系支援については、支給決定時に要支援の程度を精査する仕組みを導入するとともに、速やかに報酬水準を是正し、障害者の賃金向上や一般就労に向けた支援などの障害者が真に必要なサービスを提供する事業者に報いるような報酬体系とすべき。また、国・都道府県・市町村等による更なる指導やモニタリング等の強化も検討すべき。

2. 調査の目的

- 平成27年12月に取りまとめられた社会保障審議会障害者部会報告書において、今後の取組として指摘されている事項等について検討するため、高い一般就労への移行率や職場定着率を上げている就労移行支援事業所における有資格者等の配置状況、就労継続支援事業所における一般就労への移行に向けた支援内容や移行率、高賃金・工賃を上げている就労継続支援事業所の生産活動の内容等の実態を把握し、次期報酬改定の基礎資料を得ることを目的とする。

3. 主な調査項目

- 基本情報(事業の実施形態、サービス提供実態、利用定員、実利用者数、障害種別の実利用者数、生産活動の内容 等)
- 職員の配置状況(保有資格別の常勤換算員数での職員配置状況、企業経験者(企業OB)の配置状況 等)
- 工賃(賃金)の状況(工賃(賃金)の1年間(年度)の支払い総額 等、生産活動収入と生産活動経費 等)
- 一般就労への移行率(一般就労への移行率、対象年度での退所者の状況を把握、一般就労に向けた具体的な支援内容 等)
- 通勤訓練の状況(実施有無、実施内容、対象障害者の障害種別、対象者数、訓練期間 等)
- 施設外就労の実態等の把握(実施有無、対象者の人数、障害種別、請負作業の内容、事業所内における達成度の評価 等)
- 在宅利用者へのサービス提供(実施有無、対象者の人数、障害種別、実施内容、事業所内における達成度の評価 等)
- キャリアアップの仕組み等の状況(キャリアアップの仕組みの有無、当該内容 等)

4. 相談支援事業所等の業務・計画作成状況等に関する実態調査

1. 調査実施の背景・課題等

- 相談支援専門員については、平成26年度末までサービス等利用計画の作成が経過措置期間であったため、平成27年度報酬改定の検討時には、業務実態等に関する適切な評価・分析ができない状況にあった。
- 現段階においては、平成27年度の報酬改定も反映され、計画作成も概ね100%に近い状況になっていることが見込まれることから、計画相談支援に関する本格的な実態調査を実施し、今後のサービス等利用計画の質の向上に向けた業務の検証分析等を行う必要がある。

2. 調査の目的

- 平成27年度報酬改定の議論の過程において、計画相談支援の基本報酬の評価やモニタリングの実施頻度について実態を把握すべきではないかとの意見があり、引き続き検討、検証すべきとの意見があったこと
 - 「相談支援の質の向上に向けた検討会」における議論のとりまとめ(平成28年7月19日)において、相談支援専門員一人が担当する利用者の数もしくは一月あたりの対応件数について、一定の目安を設定することも相談支援の質の確保にあたっては必要との意見があったこと
- などを踏まえ、相談支援専門員等の業務実態等について詳細な調査を行い、次期報酬改定の基礎資料を得ることを目的とする。

※ 平成28年度に実施した調査結果の内容を踏まえ、さらに詳細に分析する。

3. 主な調査項目

- 事業所調査(相談支援業務における指定等の状況、同一所在地実施サービス、サービス等利用計画年間作成件数 等)
- 相談支援専門員調査
 - ・相談支援専門員の基本情報(雇用形態、経験年数、計画の作成件数、担当する利用者数、1ヶ月の勤務時間等)
 - ・直近に実施した計画作成、モニタリングに関する詳細調査(作成等に要した時間(業務内容別)、利用者特性、居住特性、サービス提供事業者数、モニタリング結果による計画見直しの有無及びその内容 等)

5. 障害児通所支援事業所における支援内容及び利用者に関する実態調査

1. 調査実施の背景・課題等

- 障害児通所支援は、利用者の障害の種別・程度や年齢等によって、支援の内容や時間が異なる。しかしながら、現状の報酬体系(基本報酬)は重症心身障害児とその他で単価が区別されているだけで、障害の重い子どもを受け入れている事業者や人員配置の手厚い事業所の負担が大きいとの指摘がある。また、乳児期に手厚い支援が求められるなど、年齢によっても支援内容が異なる。
- 今後、障害の程度、強度行動障害児及び医療的ケア児の支援、早期療育等を評価するため、支援内容や利用者の障害の程度(強度行動障害や医療的ケア)・年齢等、職員の配置状況の実態(職種や資格の保有状況等)・関係性を把握、分析する必要がある。

2. 調査の目的

- 障害児通所支援事業所における支援内容や利用者の障害の程度(強度行動障害や医療的ケア)・年齢等、職員の配置状況の実態・関係性を把握、分析し、次期報酬改定の検証に向けた基礎資料を得ることを目的とする。

3. 主な調査項目

- 基本情報(障害児通所支援サービスの種類、事業の実施形態、併設施設の種類 等)
- サービス利用者の受け入れ状況(事業所の支援内容(タイムスタディ)、障害種別・年齢別の利用者状況、強度行動障害児・医療的ケア児の受け入れ状況(受入の可否・有無、配慮事項、送迎の有無))
- 職員の配置状況
- 利用者の保育所、放課後児童クラブ等の利用状況(利用者数、併行通園の状況、併行通園に向けた取組等)
- 事業所における食事の提供について(食事の提供の有無、配慮事項、課題、食育の取組)
- 保護者支援について